

様式第 28 号の 3 (第 2 条関係)

医 療 法 人 事 業 報 告 書 等 届

令和 8 年 6 月 5 日

静岡県知事 鈴木 康友 様

医療法人の名称 医療法人社団 真養会
主たる事務所の所在地 沼津市大手町三丁目 7 番 1 号
代表者の氏名 理事長 田澤 章宏

令和 7 年度 (第 44 期) の決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届け出ます。

提出書類

様式 1 事業報告書
様式 2 財産目録
様式 3 の 1 貸借対照表
様式 4 の 1 損益計算書
様式 5 関係事業者との取引に関する報告書
様式 6 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 7 年 4 月 1 日 至 令和 8 年 3 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団真養会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)

② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人

☒ その他

③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の ☐ を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 静岡県沼津市大手町三丁目 7-1

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 昭和 57 年 12 月 25 日

(4) 設立登記年月日 昭和 58 年 1 月 4 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	田澤 章宏	田沢医院 管理者
理 事	田澤 穆	
同	西脇 隆志	
同	田澤 寛子	
同	卜部 憲和	きせがわ病院 管理者
同	梁 茂雄	介護老人保健施設おおひら 管理者
監 事	窪田 保彦	

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の管理者であることを記載すること。(医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照)

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
病 院	きせがわ病院	2211110198	静岡県沼津市大岡 1155	療養病床 87 床 [医療保険 87 床]
診療所	田沢医院	2211110701	静岡県沼津市大手町三 丁目 7-1	一般病床 1 床
介護老人 保健施設	介護老人保健 施設おおひら	2251180028	静岡県沼津市大平 1117-1	入所定員 100 名 通所定員 40 名

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護ステーションぬまづ 訪問看護ステーションはまゆう 訪問看護はまゆうサテライト事業所	静岡県沼津市本田町 6-13 静岡県沼津市大岡 1155 静岡県沼津市大平 1117-1	
きせがわ居宅介護支援事業所 おおひら居宅介護支援事業所 きせがわ地域包括支援センター [沼津市委託事業] 第五地域包括支援センター [沼津市委託事業] きせがわ定期巡回・随時対応型 訪問介護看護事業所	静岡県沼津市大岡 1155 静岡県沼津市大平 1117-1 静岡県沼津市大岡 1155 静岡県沼津市新宿町 19-1 パ°スコラント°マンション新沼津 109 号 静岡県沼津市大岡 1155	

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 7 年 5 月 30 日 ・ 第 43 期決算書類承認の件

・ その他

令和 8 年 3 月 27 日 ・ 令和 8 年度 事業方針および収支予算承認の件

・ 田沢医院建替えに係る開発事業の承認ならびに、「一般社団法人大手町
3 丁目 7 番地区優良建築物等整備事業組合」への入社の承認について

・ 上記事業に係る定款変更について

・ その他

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、払込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。

医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1. 医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載すること。

2. 購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。

なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

該当なし

(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

以 上

様式 2

法人名
所在地

医療法人社団 真養会
静岡県沼津市大手町3丁目7番1号

※医療法人整理番号				3	7
-----------	--	--	--	---	---

財 産 目 録
(令和 8年 3月 31日 現在)

1. 資	産	額	2, 613, 837 千円
2. 負	債	額	2, 246, 639 千円
3. 純	資 産	額	367, 198 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	951,052
B 固 定 資 産	1,662,785
C 資 産 合 計 (A + B)	2,613,837
D 負 債 合 計	2,246,639
E 純 資 産 (C - D)	367,198

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地建物 (■ 法人所有 □ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 1

法人名 医療法人社団 真養会
所在地 静岡県沼津市大手町 3 丁目 7 番 1 号

※医療法人整理番号 3 7

貸 借 対 照 表

(令和 8 年 3 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	951,052	I 流 動 負 債	1,205,264
現金及び預金	470,627	支払手形	
事業未収金	357,766	買掛金	36,386
有価証券		短期借入金	963,428
たな卸資産	11,750	未払金	76,259
前渡金		未払費用	49,380
前払費用	2,464	未払法人税等	1,195
その他の流動資産	108,445	未払消費税等	2,922
II 固 定 資 産	1,662,785	前受金	
1 有 形 固 定 資 産	1,484,761	預り金	20,782
建物	387,462	前受収益	
構築物	10,284	賞与引当金	54,912
医療用器械備品	7,102	その他の流動負債	
その他の器械備品	7,948	II 固 定 負 債	1,041,375
車両及び船舶		医療機関債	
土地	879,254	長期借入金	762,016
建設仮勘定	10,981	繰延税金負債	
その他の有形固定資産	181,730	退職給与引当金	201,726
2 無 形 固 定 資 産	23,857	その他の固定負債	77,633
借地権		負債合計	2,246,639
ソフトウェア	22,094	純資産の部	
その他の無形固定資産	1,763	科 目	金 額
3 その他の資産	154,167	I 資 本 金	87,645
有価証券	11,500	II 利益剰余金	279,553
長期貸付金		繰越利益剰余金	279,553
保有医療機関債		III 評価・換算差額等	
その他長期貸付金		その他有価証券評価差額金	
役員等長期貸付金		繰延ヘッジ損益	
長期前払費用	7,543	純資産合計	367,198
繰延税金資産	40,091	負債・純資産合計	2,613,837
その他の固定資産	95,033		
資産合計	2,613,837		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人社団真養会

※医療法人整理番号

37

所在地 静岡県沼津市大手町3丁目7番1号

損 益 計 算 書

(自 令和 7年 4月 1日 至 令和 8年 3月31日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,926,581
2 事業費用	1,961,065	
(1)事業費	1,961,065	
(2)本部費	0	
本来業務事業損失		△34,484
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		286,055
2 事業費用	248,364	
附帯業務事業利益		37,691
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		3,207
II 事業外収益		176,752 ✓
受取利息		808
その他の事業外収益		175,944
III 事業外費用	39,224 ✓	
支払利息	25,485	
その他の事業外費用	13,739	
経常利益		140,735
IV 特別利益		2,600
固定資産売却益		0
その他の特別利益		2,600
V 特別損失	47,293	
固定資産除去損		
その他の特別損失	47,293	
税引前当期純利益		96,042
法人税・住民税及び事業税	1,195	
法人税等調整額		
当期純利益		94,847 ✓

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

法人名 医療法人社団 真養会
所在地 静岡県沼津市大手町3丁目7番1号

※医療法人整理番号				3	7
-----------	--	--	--	---	---

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当ありません									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当ありません							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 真養会

理事長 田澤 章宏 殿

私は、医療法人真養会の令和7年会計年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和8年5月25日

医療法人社団 真養会

監 事 窪田 保彦

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。